

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について (第 23 報)

1. 新型コロナウイルス感染症の確認状況

(1) 市内、県内、全国の確認状況

(10 月 28 日公表時点)

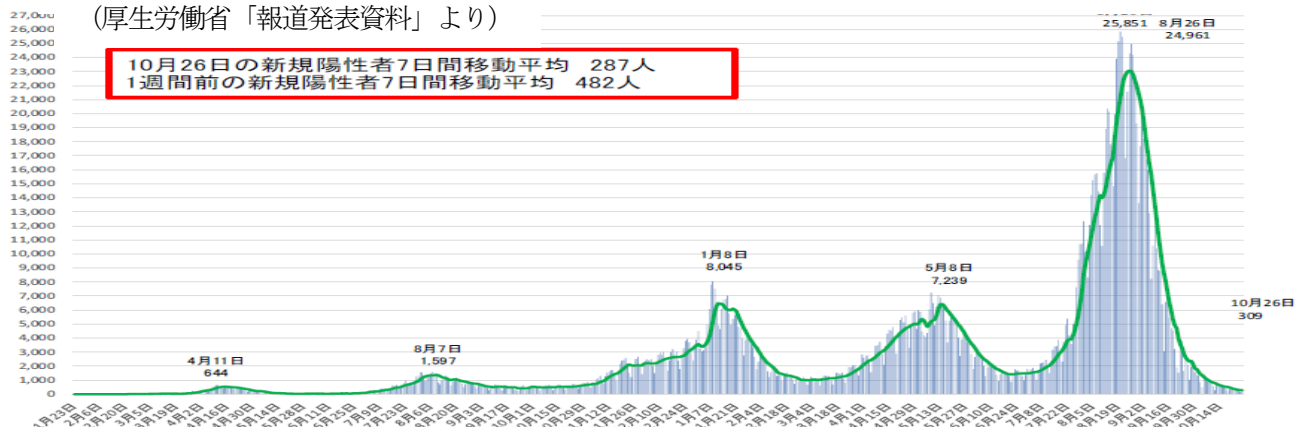
	陽性確認月						合計
	～5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	
出雲市	84	1	53	94	48	11	291
松江市	248	5	43	281	113	5	695
浜田市	26	0	1	94	56	42	219
益田市	54	1	2	65	7	8	137
大田市	14	1	4	6	1	0	26
安来市	14	0	38	15	4	1	72
江津市	2	0	0	24	6	0	32
雲南市	31	3	30	12	2	1	79
奥出雲町	2	0	0	2	2	0	6
川本町	0	0	0	0	1	0	1
美郷町	0	0	0	3	1	0	4
邑南町	4	0	8	0	0	0	12
津和野町	10	0	0	2	1	0	13
吉賀町	14	0	0	0	4	1	19
海士町	14	0	0	1	0	0	15
隠岐の島町	0	0	0	8	0	0	8
県外	25	0	6	22	5	4	62
島根県 計	542	11	185	629	251	73	1,691
全国	744,487	53,672	115,596	555,572	230,309	17,731	1,717,367

【島根県内の入院中：23 人 宿泊療養中：0 人 自宅療養中：0 人】【死亡者：5 人】

※全国の感染症患者数は、厚生労働省報道発表資料の人数を基に集計している。

新型コロナウイルス感染症国内発生動向 (報告日別新規陽性者数) 【10 月 27 日公表時点】

(厚生労働省「報道発表資料」より)



2. 市の主な対応状況

(1) 市対策本部会議 等

出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（計 36 回開催）（10 月 27 日現在）

※参考：これまでの本部設置状況

令和 2 年 1 月 30 日	出雲市新型コロナウイルス感染症警戒本部の設置（計 3 回開催）
令和 2 年 3 月 4 日	出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
令和 2 年 4 月 7 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
令和 2 年 5 月 25 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
令和 3 年 1 月 8 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
3 月 22 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
4 月 24 日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
10 月 1 日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行

※特措法：新型インフルエンザ等対策特別措置法

(2) 市民等への情報提供、注意喚起

①市長記者会見

②市長メッセージの発出

③各広報媒体での周知

（広報いずも（令和 2 年 6 月 1 日臨時号、令和 2 年 10 月 20 日別冊特集号、令和 3 年 10 月 20 日別冊特集号）、新型コロナウイルス感染症対策啓発広報紙、市ホームページ、SNS、いずも防災メール、ケーブルテレビ文字放送、防災行政無線、有線放送）

④新型コロナウイルス感染症対策の啓発用CM動画

⑤関係団体等への情報提供、注意喚起

⑥新型コロナウイルス感染症患者が確認された市内店舗の利用者に、感染拡大防止に関する呼びかけ

(3) 市民、関係団体等からの相談件数

（10 月 25 日現在）

相談内容	相談窓口	～3 年 9 月	3 年 10 月
健康一般相談	健康増進課	1,138 件	14 件
ワクチン接種に関すること	ワクチン接種コールセンター	29,136 件	2,477 件
特別定額給付金に関すること	政策企画課	約 9,045 件	0 件
町内会、自治会活動に関すること	自治振興課	41 件	0 件
小学校、中学校に関すること	教育政策課	370 件	1 件
保育所、幼稚園に関すること	保育幼稚園課	405 件	3 件
スポーツ、文化活動に関すること	文化スポーツ課	66 件	3 件
雇用に関すること	産業政策課	33 件	2 件
中小企業への支援に関すること	商工振興課	4,956 件	138 件
市税・保険料の徴収猶予等の相談	収納課、保険年金課 高齢者福祉課	1,124 件	14 件
水道料金、下水道使用料の支払猶予等の相談	営業総務課 斐川宍道水道企業団	40 件	1 件
市営住宅の減免に関すること	建築住宅課	28 件	0 件
市営住宅の提供に関すること	建築住宅課	9 件	0 件
その他（防災安全課、各行政センター等）		372 件	0 件
合 計		約 46,763 件	2,653 件

(4) ワクチン接種に向けた対応

- ・第1弾：高齢者の予約（5月22日～6月11日分）受付開始（5/13～）
- ・第2弾：高齢者第2次予約（6月28日～7月23日分）受付開始（6/16～）
- ・64歳以下の方への接種券等を発送（6月28日から順次発送）
- ・基礎疾患を有する者、満60歳から64歳の方への接種予約の受付開始（7/7～）
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の交付申請受付開始（7月26日～）
- ・第3弾：40歳～59歳の方への接種予約（8月14日～9月3日分）受付開始（8/6～）
- ・第4弾：39歳以下の方への接種予約（9月25日～10月15日分）受付開始（9/15～）
- ・第5弾：集団接種予約（11月6日～11月26日分）受付開始（10/20～）

※実施状況等については、**報告 福1**「新型コロナワクチン接種の実施状況等について（第6報）」のとおり

(5) 庁舎及び公共施設における感染予防対策

- ・庁舎及び施設内のドアノブ、手すり、エレベータなどの消毒、定期的な換気の実施
- ・窓口等に飛沫防止用ビニールカーテン、アクリル間仕切りの継続
- ・職員等に対し、感染防止策（マスク着用、手洗いの徹底）、出勤前の検温、毎日の行動記録を記載するなどの健康管理を徹底、接触確認アプリ（COCOA）の導入、会合・会食は、利用施設での換気や消毒など感染防止策が講じられている場所を利用
- ・市の公共施設に個別計測型サーマルカメラ（自立スタンド型）を配備

(6) 市の公共施設等の対応

①キャンセル対応

新型コロナウイルス感染症を理由とした公共施設のキャンセルについて、当分の間、使用料を求めない。

②市が主催するスポーツ・文化イベント等の開催、中止、延期、規模縮小等の判断目安の期間の延長について（9月3日）

収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度とする（両方の条件を満たす必要）。

時期	収容率		人数上限
令和2年 12月1日 ～ 令和3年 10月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人
	100%以内 〔 席がない場合は適切な間隔 〕	50%（※）以内 〔 席がない場合は十分な間隔 〕	

（※）ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算

①令和元年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
3月専決（繰越明許費の追加）	26,500

②令和2年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
【第1弾】5月補正（第1回）	17,900,000
【第2弾】5月補正（第2回）	1,300,000
【第3弾】6月補正（第4回）	1,000,000
【第4弾】7月補正（第5回）	2,000,000
【第5弾】9月補正（第7回）	400,000
【第6弾】12月補正（第8回）	240,000
1月専決（新型コロナウイルスワクチン接種事業）	980,000
【第7弾】3月補正（第11回）	181,200

令和2年度（国民健康保険事業特別会計）

（単位：千円）

予算時期	金額
9月補正（国民健康保険料減免に伴う過年度保険料還付金）	8,000

③令和3年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	内容	金額
【第7弾】 第1回補正 ※【第7弾】 令和2年度 3月補正 （第11回） と合わせて 1,021,200	①出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	555,000
	②出雲の観光応援クーポン券発行事業	112,000
	③出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	35,000
	④中小企業等新事業展開支援事業	101,500
	⑤商工団体等事業継続支援活動補助	10,000
	⑥飲食店感染症予防支援事業	10,000
	⑦農林水産物販売活動支援事業	5,000
	⑧芸術文化元気はつらつ活動応援事業	5,000
	⑨新型コロナウイルス感染症拡大防止対策啓発事業	6,500
	計	840,000
【第8弾】 4月専決	①国・子育て世帯生活支援特別給付金事業	230,000
	②生活資金支援給付金事業	20,000
	計	250,000
6月補正	①児童福祉施設等における感染症対策経費	79,200
	②母子家庭等自立支援給付金事業	3,000
	③新型コロナウイルスワクチン接種事業	172,000
	④サテライトオフィス整備事業	99,000
	⑤出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	390,000
	⑥冬の出雲誘客キャンペーン事業	90,000
	⑦出雲の観光イメージアップ事業	3,300

	⑧修学旅行費支援事業	4,000
	⑨文化施設改修事業	13,100
	計	853,600
9月補正	①一畑電車活性化事業	16,400
	②出雲生活バスサービス事業	40,600
	③保育所等事務費	300
	④幼稚園管理費（保育幼稚園課）	2,500
	⑤学校図書館活用事業（小学校）	4,300
	⑥学校図書館活用事業（中学校）	1,400
	計	65,500
10月補正	①中小企業者等事業継続支援給付金事業	204,000
	②生活資金支援給付金事業	8,000
	③小・中学校管理費	6,500
	計	218,500

（２）各種支援事業の給付状況等

○令和３年度事業

（10月25日現在 金額単位：円 執行率：％）

事業名	事業 開始日	申請受付 終了日	件 数	金 額	予算 執行率
住居確保給付金	平成27年 4月1日	未定	8	534,200	26.7
水道料金・下水道使用料の 支払猶予	令和2年 5月1日	未定	4	62,086	—
傷病手当金	令和2年 5月12日	令和3年 12月31日	1	105,404	—
市営住宅家賃の減免	令和2年 5月21日	令和4年 3月1日	1	43,500	—
生活資金支援給付金	令和2年 5月26日	令和3年 11月30日	269	24,057,500	85.9
就職活動PCR検査等費用 助成事業	令和3年 3月1日	令和4年 3月31日	3	30,000	0.6
出雲のお店応援プレミアム 付商品券発行事業	令和3年 3月7日	令和3年 12月31日	購入組数 148,755組	743,775,000	100.0
後期高齢者医療保険料の減 免	令和3年 4月1日	未定	1	42,020	—
商工団体等事業継続支援活 動補助	令和3年 4月1日	令和4年 3月20日	5	4,394,000	43.9
飲食店感染症予防支援事業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	申請店舗数 287	9,999,000	100.0
農林水産物販売活動支援事 業	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	2	396,000	7.9
芸術文化元気はつらつ活動 応援事業	令和3年 4月1日	令和3年 12月28日	16	760,000	15.2
新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	令和3年 4月1日	令和4年 3月31日	9	4,500,000	90.0
国・子育て世帯生活支援特 別給付金事業	令和3年 4月1日	令和4年 2月28日	2,031	175,100,000 (10月末支給予定含む)	81.7

事業名	事業 開始日	申請受付 終了日	件 数	金 額	予算 執行率
中小企業等新事業展開支援事業	令和3年 4月26日	令和3年 10月29日	191	78,828,000	78.8
出雲の観光応援クーポン券 発行事業	令和3年 5月1日	使用期限 令和3年 8月31日	換金枚数 85,324	換金額 85,324,000	85.4
出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	令和3年 5月1日	令和3年 8月31日	9,179	27,418,383	91.3
介護保険料の減免	令和3年 5月26日	令和4年 3月31日	10	568,088	—
国民健康保険料の減免	令和3年 5月26日	令和4年 3月31日	16	3,106,738	—
修学旅行費支援事業	令和3年 6月28日	令和4年 3月31日	4	270,758	6.77
私立認可保育所等特別事業 補助金	令和3年 6月28日	令和4年 3月31日	69	27,416,141	74.10
病児・病後児保育事業補助 金	令和3年 6月28日	令和4年 3月31日	5	1,500,000	83.33
各種児童福祉施設感染症対 策事業（児童クラブ等）	令和3年 6月28日	令和4年 3月31日	0	0	0
母子家庭等自立支援給付金 事業（コロナ拡充分）	令和3年 6月28日	令和4年 3月31日	0	0	0
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	令和3年 7月1日	令和3年 11月30日	12	2,880,000	100.0
一畑電車沿線地域対策協議 会負担金	令和3年 9月27日	令和4年 3月31日	0	0	0
出雲市公共交通特別支援補 助金	令和3年 9月27日	令和4年 3月31日	0	0	0
中小企業者等事業継続支援 給付金事業	令和3年 11月15日	令和4年 2月10日	0	0	0
冬の出雲誘客キャンペーン 事業	令和3年 12月予定	令和4年 3月31日	—	22,494,000	25.0

※事業開始日は、当初の日付を記載。件数及び金額は令和3年度の状況を記載

（3）新型コロナウイルス感染症対策寄附金の募集及び活用事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活や地域経済活動等を支援する事業に活用するため、寄附金を募集（令和2年6月1日～）

（令和3年10月25日現在 金額単位：円）

事業名	件 数	金 額
新型コロナウイルス感染症対策寄附金	106	8,098,949

●寄附金を活用した事業（9月補正）

事業内容	金 額
感染症の影響により活動が制約されている子ども達（保育所及び幼稚園）に対し健康な心と体を育むための運動用遊具等を購入	2,400,000
感染症の影響により活動が制約されている児童・生徒（小中学校）に対し、興味・関心を広げるための学校図書館図書を購入	5,100,000

4. 市内の状況

(1) 各部局が把握している市内の状況

部局	市内の状況（影響）
総合政策部	・公共交通機関の状況（10月25日現在） (1)出雲縁結び空港： - JAL 東京線 5往復運航中（日によって1往復減便） - 大阪線 2往復運航中（2往復減便） - 福岡線・隠岐線 通常運航中 - FDA名古屋線 1往復運航中（1往復減便） - 静岡線・仙台線 運休中 ※FDA路線は10/31から全便運航再開を発表済み (2)JR：通常どおり運行中（※特急列車は一部運休） (3)一畑電車：通常どおり運行中 (4)市内路線バス：災害による運休・路線変更を除き、通常どおり運行中 (5)高速・空港連絡バス：一部運休
総務部	【市内の私立高校・中学】 ・手洗い、マスク等の対策を徹底。生徒・教員の毎日の検温を義務付け。 【市内の専門学校】 ・会食は飲酒の有無に関わらず自粛し、県外への移動も極力控える。 ・今後学生の実習が本格化するため、実習先との調整も図りながら、感染防止に取り組む。 【出雲医療看護専門学校】 ・自宅外での飲食は4人以下、ボランティア活動は学校が認めたもののみとし、アルバイトは原則禁止。 【島根大学医学部】 ・県外移動は、指導教官に必ず報告し、帰県後は2週間の健康観察を行う。 【島根県立大学出雲キャンパス】 ・学生に対し、ワクチン接種の有効性を説明し、接種の推奨を行っている。 ・飲酒を伴う会食は禁止、飲酒を伴わない会食は自粛。やむを得ない会食は、少人数（いつものメンバー）で短時間とし、黙食を心がける。 ・家庭内へのウイルス持ち込みに留意し、感染防止対策の徹底を呼びかけている。
財政部	【日曜納税相談の状況】令和3年度 ・5月9日（相談者：0名） 6月6日（相談者：3名） 7月4日（相談者：9名） ・8月1日（相談者：4名） 9月5日（相談者：1名） 10月3日（相談者：2名） 【建設工事、測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加有資格者名簿の定期申請】 ・昨年度延期した定期申請を、本年12月から受付を開始する。
健康福祉部	【支援事業の状況】 ・緊急小口資金（特例）申請数 880 件(令和2年3月25日～令和3年10月25日) ・総合支援資金（特例）申請数 813 件(令和2年3月25日～令和3年10月25日) ・住居確保給付金 申請数 31 件(令和2年4月20日～令和3年10月25日)
子ども未来部	・保育所等、幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター：各施設において最大限の感染症対策に努めながら、通常どおり開所している。
市民文化部	・出雲弥生の森博物館・荒神谷博物館は、博物館・史跡公園のガイド対応人数制限を設けているほか、移動制限等発令地域からの来館者に対しては、ガイドを見合わせている。また、手で触れることのできる展示の一部を休止している。

経済観光部	(1) 市内の経済状況 ① 商工業への影響 ・昼夜営業の飲食店では、10月の売上は、夜の利用が前月より若干増えているものの、昨年よりも落ちている店がある。その店では、市内企業の忘年会の開催が見込めないことから、今後の売上も前年と比較して厳しいと考えている。 ・出雲市駅北の繁華街では、相変わらず人出が増えていない。比較的年齢の高い顧客が利用するバー・スナックでは、10月前半の売上は昨年よりもさらに落ちている事業者がある。 ・旅館・ホテル・飲食店等への食料品卸売業では、10月の売上は、前月よりも良くなっているものの、前年よりも落ちている事業者がある。この事業者は、本格的な売上回復には相当時間がかかると考えている。 ・製造業においては、半導体を中心とした電装部品の国内供給不足による自動車生産工場の一時的な操業停止や生産調整の流れを受け、自動車関連産業の一部で、減産を懸念する声や世界的な需要拡大による鋼材、木材価格の高騰、原油価格の上昇に伴う樹脂原料価格の高騰の懸念がある。国内企業の部材や原料の供給元である東南アジアを中心とした海外においてはロックダウンが続いており、市内製造業の操業度は全体的には回復傾向にあるが、部材調達面で課題がある企業が多い。 ・建設業においては、前月比、前年同月比、今後3か月予測ともに同程度と見通しを立てているが、一部の企業では需要の減少、原材料価格の上昇により前年同月比の業況がやや悪化との回答あり。〔出雲商工会議所の9月期経済動向調査報告〕 ② 観光への影響 出雲大社周辺の観光入込客数について ・令和3年4月 まん延防止等重点措置の対象区域拡大により、令和元年比6割程度 ・令和3年5月 ゴールデンウィーク前後での緊急事態宣言の発令、延長により、令和元年比4割程度 ・令和3年6月 緊急事態宣言期間再延長により、依然厳しい状況が続いている一方で、県西部の小中学校を中心に教育旅行での来訪が増加している。 ・令和3年7月 大雨災害の影響により厳しい状況が続いたが、4連休効果により、令和元年比同程度まで回復した。 ・令和3年8・9月 県内外での感染拡大に伴う不要不急の往来自粛要請により、令和元年比6～7割程度 ・令和3年10月 緊急事態宣言解除により、令和元年比9割程度 (2) 市内の雇用情勢 ・8月の有効求人倍率は、1.45で前月（1.42）を0.03ポイント、前年同月比では0.26ポイント上回った。 ・8月の人員解雇数は、6事業所9人となり前月（9事業所18人）から減少したが、引き続き注視が必要である。 ・島根労働局が示す県内の雇用情勢は、令和3年4月から5か月連続で「一部に持ち直しの動きが見られる」と判断した。
農林水産部	・農畜産物販売については、依然として米、切り花を中心に需要減少が続いている。特に米については、外食需要の減少による令和2年産米の過剰在庫により、令和3年産米の買取価格に大きな影響が出ている。 ・コロナ禍による米国の国内住宅需要の拡大等により輸入材が不足していることから市内においても原木価格が上昇傾向にある。 ・魚価は回復傾向
都市建設部	・都市建設部発注済み工事に対する建設事業者からの工期延期や資材調達等に関する相談なし ・市営住宅の家賃減免、提供に関する相談受付中

教育委員会	市立小・中学校について ・各校が、授業、学校行事、部活動の実施に際し、最大限感染症対策に努めている。 また、緊急事態宣言が発出された区域及びまん延防止等重点措置が適用されている地域への教職員の出張については、移動に当たり、万全な感染症対策を講じることとしている。私的な場合においては、当該区域はもとより感染症患者が多い都道府県への不要不急の移動を自粛するよう求めている。
消防本部	消防団の活動について ・災害活動及び車両・ポンプ点検は実施する。 ・警戒巡回、各会議及び現場対応訓練は実施する。 ・消防操法訓練は実施しない。 ・消防団としての飲食会は、市の指針を基に実施可とする。
上下水道局	・水道料金、下水道使用料の支払猶予の相談受付中
総合医療センター	・「発熱外来・検査センター」の設置（令和2年12月1日から運用） ・PCR 自費検査の実施 ・「面会制限（面会登録された山陰両県の親族2人以内。14～16 時の間、30 分以内）」へ緩和（令和3年10月18日から） ・通院患者へのコロナワクチン接種（令和3年10月28日終了）

5. 国の主な対応状況

（1）政府対策本部等

- ①新型コロナウイルス感染症対策本部設置（令和2年1月30日）
- ②新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の決定（令和2年2月25日）
- ③政府対策本部会議：計79回開催（10月27日現在）
- ④新型コロナウイルス感染症対策分科会：計33回開催（10月27日現在）

（2）緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、基本的対処方針

①緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置

対象期間（緊急事態宣言：濃い網掛け まん延防止等重点措置：薄い網掛け）

	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
北海道	2		4/16~5/25	6/21~7/11										
	3		5/9~	5/16~		8/8~	8/27~9/30							
福島県	2		4/16~5/13											
	3						8/8~9/30							
宮城県	2		4/16~5/13	8/20~ 8/27~ 9/13~9/30										
	3	4/5~5/11												
茨城県	2		4/16~5/13											
	3						8/2~	8/20~9/30						
栃木県	2		4/16~5/13										1/14~2/7	
	3						8/2~	8/20~9/30						
東京都	2	4/7~5/25			6/21~7/11							1/8~3/21		
	3	4/12~	4/25~6/20				7/12~9/30							
埼玉県	2	4/7~5/25										1/8~3/21		
	3		4/20~8/1					8/2~9/30						
千葉県	2	4/7~5/25										1/8~3/21		
	3		4/20~8/1					8/2~9/30						
神奈川県	2	4/7~5/25										1/8~3/21		
	3		4/20~8/1					8/2~9/30						

【直近の緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置実施区域】

内容	対象区域	対象期間
緊急事態宣言	沖縄県	5月23日～9月30日終了
	東京都	7月12日～9月30日終了
	埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	8月2日～9月30日終了
	茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県	8月20日～9月30日終了
	北海道、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、広島県	8月27日～9月30日終了
まん延防止等重点措置	石川県	8月2日～9月30日終了
	福島県、熊本県	8月8日～9月30日終了
	香川県、鹿児島県	8月20日～9月30日終了
	宮崎県	8月27日～9月30日終了
	宮城県、岡山県	9月13日～9月30日終了

②基本的対処方針（9月28日変更）

(1) 新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な方針

- ・ ワクチン接種の進捗状況を踏まえ、緊急事態措置区域等における行動制限の縮小・見直し等について、「ワクチン・検査パッケージ」の技術実証や地方公共団体や事業者等との議論を含め国民的議論を進め、具体化を進める。技術実証に際しては、行動制限の緩和については特例的に取り扱う。

(2) サーベイランス・情報収集

- ・ 政府は、抗原簡易キットを薬局で入手できるようにしたところであり、家庭で体調不良を感じる者等が医療機関への受診を迷う場合などに自ら検査を行えるようにする。

(3) まん延防止

- ・ 大学入試、高校入試等については、実施者において、感染防止策や追検査等による受験機会の確保に万全を期した上で、予定どおり実施する。
- ・ 緊急事態措置区域から除外された都道府県においては、当面、外出については、「混雑している場所や時間を避けて少人数で行動すること」「企業における在宅勤務（テレワーク）等の推進状況を踏まえた柔軟な働き方への対応を行うこと」「飲食店等に対する時短要請を踏まえた夜間の対応を行うこと」等の協力の要請を行うこと。
また、帰省や旅行・出張など都道府県間の移動に際しては、基本的な感染防止策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い者に対して、検査を推奨すること。

なお、外出・移動については、感染状況等に応じ当該地域における外出・移動の自粛や感染が拡大している地域との間の移動の自粛を要請する等、重点措置区域で適用される措置も参考にしながら、その対応について各都道府県知事が適切に判断すること。

地域の感染状況等を踏まえ、飲食店に対する営業時間の短縮の要請を行い、その後、地域の感染状況等を踏まえながら、対策の緩和については段階的に行い、期間は1か月までを目途とする。

営業時間の短縮の要請については、認証等適用店については21時まで、第三者認証制度の適用店舗以外の店舗については、20時までとすることを基本とする。酒類

の提供については可とするが、地域の感染状況等に応じ、重点措置区域で適用される措置も参考にしながら、各都道府県知事が適切に判断すること。

- ・ 緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県は、感染拡大の傾向が見られる場合には、地域における感染状況や公衆衛生体制・医療提供体制への負荷の状況について十分、把握・分析を行い、地域の実情に応じて、迅速かつ適切に法第 24 条 9 項に基づく措置等を講じるものとする。この場合において、飲食店に対する営業時間の短縮の要請については、認証等適用店については 21 時まで、第三者認証制度の適用店舗以外の店舗については、20 時までとすることを基本とする。

(4) 予防接種

- ・ 1 回目に接種した新型コロナワクチンと異なる新型コロナワクチンを 2 回目に接種すること（交互接種）については、新型コロナワクチンの接種を受けた後に重篤な副反応を呈したことがある場合等には、必要に応じて行えるものとする。また、ワクチンの追加接種（3 回目接種）について、政府において検討を進めること。

(3) ワクチン確保・接種に係る取組

①ワクチン接種実績

【これまでの総接種回数】（首相官邸ホームページ公表）（10 月 27 日時点）

	全 体		うち 65 歳以上		うち職域接種
	回数	接種率	回数	接種率	回数
合 計	186,742,406	—	65,069,238	—	18,962,749
うち 1 回以上接種者	97,383,346	76.9%	32,709,006	91.4%	9,767,683
うち 2 回接種完了者	89,359,060	70.6%	32,360,232	90.5%	9,195,066

(4) 感染拡大防止対策・医療提供体制の整備（第 22 報以降の主なもの）

- ①新型コロナウイルス感染症の治療薬として「ソトロビマブ」を特例承認（9 月 27 日）
- ②都道府県に対し、今夏の感染拡大を踏まえた保健・医療提供体制の整備を要請（10 月 1 日）
- ③段階的な行動制限緩和に向けた「ワクチン・検査パッケージ」の技術実証を開始
(10 月以降)

(5) 緊急対応策、緊急経済対策、補正予算

対策・予算	財政規模	概要
緊急対応策【第 1 弾】 (令和 2 年 2 月 13 日)	予備費 103 億円を講じ、総額 153 億円の対応	・ 帰国者等への支援、・ 国内感染対策の強化 ・ 水際対策の強化、・ 影響を受ける産業等への緊急対応、・ 国際連携の強化等
緊急対応策【第 2 弾】 (2 年 3 月 10 日)	財政措置： 約 0.4 兆円 金融措置： 総額 1.6 兆円	・ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ・ 学校臨時休業に伴って生じる課題への対応 ・ 事業活動の縮小や雇用への対応 ・ 事態の変化に即応した緊急措置等
緊急経済対策 (2 年 4 月 7 日) (2 年 4 月 20 日変更)	財政支出： 48.4 兆円程度 事業規模： 117.1 兆円程度	・ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 ・ 雇用の維持と事業の継続

第1次補正予算 (2年4月30日成立)	補正額： 約25.7兆円	・次段階として官民を挙げた経済活動の回復 ・強靱な経済構造の構築 ・今後の備え
第2次補正予算 (2年6月12日成立)	補正額： 約31.9兆円	・雇用調整助成金の拡充等、・資金繰り対応の強化、・家賃支援給付金の創設、・医療提供体制の強化 ・その他の支援（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充、低所得のひとり親世帯への追加的な給付、持続化給付金の対応強化、その他） ・新型コロナウイルス感染症対策予備費
「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」 (12月8日閣議決定)	財政支出： 40.0兆円程度 事業規模： 73.6兆円程度	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 ・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 ・防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保
第3次補正予算 (3年1月28日成立)	補正額： 約19.1兆円	

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和2年度）

（単位：億円）

閣議決定日	内 容	金額
令和2年度1次補正追加額（令和2年4月30日成立）		15,000
令和2年度2次補正追加額（令和2年6月12日成立）		100,000
令和2年度3次補正における修正減少（令和3年1月28日成立）		▲18,500
5月19日	学生支援緊急給付金の創設	531
5月26日	医療用マスク・ガウン等の優先配布、診療報酬上の特例的な措置	1,839
8月7日	持続化給付金、個人向け緊急小口資金等の特例貸付、検疫体制の強化	11,257
9月8日	ワクチンの確保	6,714
9月15日	検査体制の抜本的な拡充、医療提供体制の確保、ワクチンの確保等、個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	16,386
10月16日	雇用調整助成金、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金、農林漁業者の経営継続補助金	5,492
12月11日	Go To トラベル期間延長、ひとり親世帯臨時特別給付金	3,856
12月25日	更なる病床確保のための緊急支援、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	4,862
1月15日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418
2月9日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、一時支援金、PCR検査による感染拡大の端緒の早期探知	11,373
3月23日	個人向け緊急小口資金等の特例貸付、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルス感染症対応休業給付金、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援、政府による対策の広報の強化、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金	21,693
予備費残額		5,080

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和3年度）

（単位：億円）

閣議決定日	内容	金額
令和3年度予算額（令和3年3月26日成立）		50,000
4月30日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	5,000
5月14日	ワクチンの確保	5,120
8月27日	ワクチン接種の促進、適切な患者療養の確保（治療薬の確保等）、検疫体制の確保、緊急雇用安定助成金等、緊急小口資金等の特例貸付、コロナ禍で公演を延期した音楽・演劇等に関する開催支援、コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業	14,226
予備費残額		25,654

6. 県の主な対応状況

（1）県対策本部等

- ①危機管理対策本部の設置（令和2年1月30日）
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部の設置（令和2年3月26日）
県対策本部会議：計49回開催（10月27日現在）

（2）医療提供体制等の状況（厚生労働省ホームページ 10月22日公表時点）

	①病床の逼迫具合(%)			②	③	④	⑤
	確保病床 使用率	入院率	重症病床 使用率	療養者 数(人)	PCR陽性 率(%)	新規陽性 者数(人)	経路不明 割合(%)
ステージ3	20%↑	40%↓	20%↑	20人↑	5%↑	15人↑	50%↑
ステージ4	50%↑	25%↓	50%↑	30人↑	10%↑	25人↑	50%↑
島根県	9.6	79.5	0.0	5.8	5.9	5.04	33.3

（3）感染拡大防止策・医療提供体制の整備の主な取組

- ①新たな島根県病床確保計画の策定（6月1日公表）
 - ・入院病床：324床（常時115床を確保し、患者数に応じて段階的に増やす）
 - ・宿泊療養：133室（しまね宿泊療養施設80室、少年自然の家20室、サンレイク33室）
 - ・病床利用率（10月27日24時時点）

確保病床数	入院患者数	病床利用率	
		確保病床	即応病床
324床	23人	7.1%	10.8%

②入院調整等の対応の変更（9月27日～）

【従前】中等症以上、軽症者で重症化リスクがある患者に優先して入院してもらう

【現在】感染症患者は症状の有無に関わらず、原則全員入院

③新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設の運用開始（5月29日）

④イベント開催制限の期間延長（9月10日）

⑤「島根県新型コロナ対策認証店」認証制度の開始（申請受付：9月1日～）

⑥島根県アストラゼネカ社ワクチン接種センターを開設（受付開始：9月17日～）

接種会場：県立中央病院

⑦PCR検査、抗原検査体制

- ・県内検査件数：56,768件（10月27日公表時点）
- ・変異株の疑いを確認するためのPCR検査を開始（2月以降）
県内での変異株の検査（10月21日公表時点）

【変異株スクリーニング検査】

検査状況	件数
N501Y 変異株 (アルファ、ベータ、ガンマ、シータ)	399
L452R 変異株 (デルタ、イプシロン、カッパ)	588
計	957

【変異株（ゲノム解析）確認数】

変異株	確認数
アルファ株（英国株）	277
ベータ株（南アフリカ株）	1
ガンマ株（ブラジル株）	0
デルタ株（インド株）	350
計	628

（４）新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置

（単位：百万円）

年度	予算時期	金額	年度	予算時期	金額
R元	3月専決(3月25日)	214	R2	9月補正	10,833
R2	4月専決(4月30日)	6,774		11月補正	3,657
	5月専決(5月22日)	724		11月補正(追加分)	4
	6月補正	16,391		2月補正(1号議案)	2,096
	7月専決(7月31日)	6,214		2月補正(3号議案)	4,149

令和3年度

（単位：百万円）

年度	予算時期	項目	予算
R3	当初予算	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	6,907
	6月補正	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	8,118
	6月補正 (追加分)	新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	900
	9月補正 (5号議案)	①新型コロナウイルスワクチン接種の支援 ②医療提供体制の確保のための枠予算の復元、増額 ③県内宿泊、観光需要回復・拡大の支援 ④新型コロナウイルス感染症対策調整費	5,061
	9月補正 (6号議案)	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	9,862
	9月補正 (追加分)	①事業継続特別給付金の支給 ②県産米消費の拡大支援 ③飲食需要の回復・拡大支援 ④中小企業等の経営革新支援	1,035

(5) 県民への要請（令和3年10月14日） ※下線は第22報時点からの変更箇所

県民の皆様に対し、以下のとおり要請します。

要請期間は、令和3年10月15日から当面の間とします。

(都道府県をまたぐ移動について)

1. 都道府県が住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域との往来について
は、慎重に判断してください。特に発熱等の症状がある場合は、往来を控えてください。
ただし、やむを得ない仕事（通勤を含む）や、通学、転勤、就職活動、葬儀・法要、看病・介護などでの往来は、発熱等の症状がある場合を除き、控えて頂く必要はありません。
2. ～4. 略

(飲食店の利用について)

5. 飲食店等の利用について、各店舗において感染拡大防止対策を徹底してもらうこと、
県民の皆様にも、そうした対策が徹底された店舗を利用していただくことを前提として、
次の内容をお願いします。
 - (1) 「県外の方との飲食」は、ノンアルコールの場合を含め、県内でも県外でも、控えてください。
 - (2) 飲食の際の人数を、12人以下とし、県外の方と飲食された方や、県外の方の自宅で
宿泊をされた方、県外からご家族やご親戚の方が自宅に帰省された方は、その後、2週間経過するまでは参加を控えてください。
 - (3) 時間については、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で3時間を限度としてください。
 - (4) 「接待と伴う飲食店」については、引き続き、
 - ①県外での利用を控えてください。
 - ②県内でも、県外の方との利用を控えてください。
 - (5) カラオケの利用が可能な店舗等では、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保するなど、感染防止対策を徹底してください。
6. ～12. 略